

2026年度あいち食の安全・安心推進アクションプランに係る行動計画

視点 1 生産者、加工者、流通・販売者における食の安全管理体制の推進

(1)安全な農林水産物の生産の推進

○アクション1 環境と調和のとれた持続的な農業の推進

2026年度計画（案）		（参考）2025年度計画	修正等の理由	担当課
目標	国際水準GAP指導地域数 県内8地域	GAP手法に取り組む農業者の割合 2025年度までに80%	次年度以降の取組推進の中で、評価方法を変更するため。	農業経営課
事業の内容	農業者等に普及活動を通じてGAP手法を指導・推進	農業者等に普及活動を通じてGAP手法を指導・推進		

○アクション2 安全な畜産物の生産と家畜疾病の監視

2026年度計画（案）		（参考）2025年度計画	修正等の理由	担当課
目標	家畜伝染病発生件数 過去5年間の発生件数の平均値(14件)以下	家畜伝染病発生件数 過去5年間の発生件数の平均値(14件)以下		畜産課
事業の内容	畜産農家の飼養衛生管理について立入検査の実施 検査実績/検査計画=100%の達成	畜産農家の飼養衛生管理について立入検査の実施 検査実績/検査計画=100%の達成		
	養鶏農家におけるサルモネラ汚染防止対策技術(鶏卵のサルモネラ総合対策指針)の普及	養鶏農家におけるサルモネラ汚染防止対策技術(鶏卵のサルモネラ総合対策指針)の普及		
	BSE検査頭数/特定症状を示した死亡牛発生頭数=100%	BSE検査頭数/特定症状を示した死亡牛発生頭数=100%		
	養鶏農家などでの定期的な鳥インフルエンザ検査 対象9戸 毎月1回延べ360検体	養鶏農家などでの定期的な鳥インフルエンザ検査 対象9戸 毎月1回延べ360検体		
	鳥インフルエンザ監視検査	鳥インフルエンザ監視検査		

○アクション3 安全なきのこの生産

2026年度計画(案)		(参考) 2025年度計画	修正等の理由	担当課
目標	県内の生産者における、食品衛生法に基づく放射性物質に関する基準の超過事例 0件	県内の生産者における、食品衛生法に基づく放射性物質に関する基準の超過事例 0件		林務課
事業の内容	生産者団体開催の研修会等において技術・情報の提供 4回延べ60名	生産者団体開催の研修会等において技術・情報の提供 4回延べ60名		
	県産きのこPR会等において、きのこの安全・安心に関するパンフレットの配布 PR会1回 パンフレットの配付100部	県産きのこ展示PR会等において、きのこの安全・安心に関するパンフレットの配布 PR会1回 パンフレットの配付100部	文言の修正	
	生産者に対し、放射性物質の基準値を超えないきのこ製造原料を使用するよう指導 随時	生産者に対し、放射性物質の基準値を超えないきのこ製造原料を使用するよう指導 随時		

○アクション4 安全な貝類の出荷

2026年度計画(案)		(参考) 2025年度計画	修正等の理由	担当課
目標	県内生産海域における食品衛生法に基づく貝毒に関する基準の超過事例 0件	県内生産海域における食品衛生法に基づく貝毒に関する基準の超過事例 0件		水産課
事業の内容	貝毒原因プランクトン調査 調査期間:4~7月、11~3月 調査地点:1回当たり14地点 調査回数:年間18回	貝毒原因プランクトン調査 調査期間:4~7月、11~3月 調査地点:1回当たり14地点 調査回数:年間18回		
	貝毒検査 調査期間:4~5月、3月 調査地点:1回当たり6地点 調査回数:麻痺性5回・下痢性2回	貝毒検査 調査期間:4~5月、3月 調査地点:1回当たり6地点 調査回数:麻痺性5回・下痢性2回		
	自主検査の実施指導	自主検査の実施指導		

○アクション5 農薬の適正な販売・使用による安全な農産物の生産

2026年度計画(案)		(参考) 2025年度計画	修正等の理由	担当課
目標	本県産農産物における 農薬の残留基準値超過事例 0件 (食品衛生法に基づく収去検査に限る)	本県産農産物における 農薬の残留基準値超過事例 0件 (食品衛生法に基づく収去検査に限る)		農業経営課
事業の内容	農薬危害防止運動の実施	農薬危害防止運動の実施		
	農薬安全使用対策講習会の開催 300名	農薬安全使用対策講習会の開催 5回400名	オンライン化の対応を開始したため。 また、農業者数減少のため。	
	農薬販売者・使用者に対する立入検査 農薬販売者の3% 使用者適宜	農薬販売者・使用者に対する立入検査 農薬販売者の5% 使用者適宜	農薬立入検査実施要領の改正のため。	
	農薬危害防止のための講習会 10,000名	農薬危害防止のための講習会 15,000名	農業者数減少のため。	
	《廃止》	農薬危害防止運動集中実施期間:6~8月		
	《廃止》	農薬適正販売・使用推進会議の開催	愛知県が別に定める「食と緑の基本計画 2030」との整理を図り、食の安全・安心との関 連が強い事業を選定したため	
	《廃止》	農薬管理指導士の養成 100名		
《廃止》	地域特産作物の農薬登録拡大試験の実施 10剤			

○アクション6 安全な農産物の生産を目指した技術研究

2026年度計画(案)		(参考) 2025年度計画	修正等の理由	担当課
目標	安全で良質な農畜産物を生産する技術・品種の開発 2026年から2030年度までに 5件	安全で良質な農畜産物を生産する技術・品種の開発 2021年から2025年度までに 5件	次期試験研究基本計画の計画期間に合わせた年次の修正	農業経営課
事業の内容	消費者視点に立った食の安全・安心を支える農業の推進に関する研究の実施 10課題	消費者視点に立った食の安全・安心を支える農業の推進に関する研究の実施 10課題		

(2) 食品加工施設などにおける自主管理の推進

○アクション7 食品等事業者の自主管理の推進

2026年度計画(案)		(参考) 2025年度計画	修正等の理由	担当課
目標	食品営業施設への一般監視の食品衛生監視票による採点の平均 80点以上(100点換算)	食品衛生責任者の養成人数 1,500人	事業の成果や効果等を反映する指標としてより適切な目標とするため	生活衛生課
事業の内容	食品衛生責任者養成講習会の開催 15回 食品衛生責任者実務講習会の開催 営業施設向け 95回 集団給食施設向け 15回	食品衛生責任者養成講習会 15回 食品衛生責任者実務講習会 95回	令和7年度から、集団給食施設向け実務講習会を年に15回開催することとしたため	
	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に関する助言・指導 1,905施設	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に関する助言・指導 1,905施設		
	HACCPに基づく衛生管理に関する対応支援 HACCP基礎研修 1回 HACCP実地指導 5施設×1回	大量調理施設及び食品製造施設に対するHACCPの対応支援 HACCP基礎研修 1回 HACCP実地指導 5施設×1回	文言の修正	
	保健所及び食品衛生検査所等による食品衛生教育講習会 随時開催	保健所及び食品衛生検査所等による食品衛生教育講習会 150回	事業者の求めに応じて開催するため	

○アクション8 食の安全に関する検査・製造技術の研究及び指導

2026年度計画(案)		(参考) 2025年度計画	修正等の理由	担当課
目標	あいち産業科学技術総合センター食品工業技術センターにおける技術指導・相談件数 6,350件	あいち産業科学技術総合センター食品工業技術センターにおける技術指導・相談件数 5,700件	所属で定める年間の技術指導・相談件数目標が増加したことに合わせたため	産業科学技術課
事業の内容	講習会等を通じた技術情報の提供	講習会等を通じた技術情報の提供		
	食品製造業者への技術指導の実施	食品製造業者への技術指導の実施		

視点 2 食の安全のための効率的かつ効果的な監視・検査等の実施

(1)食品の監視・検査の確実な実施

○アクション9 安全な学校給食の提供

2026年度計画(案)		(参考) 2025年度計画	修正等の理由	担当課
目標	学校給食における食中毒の発生件数 0件	学校給食における食中毒の発生件数 0件		保健体育課
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食材の腸管出血性大腸菌O157検査 ・野菜・果物の残留農薬検査 ・調理品のO157及び細菌検査 3種検査 165検体	<ul style="list-style-type: none"> ・食材の腸管出血性大腸菌O157検査 ・野菜・果物の残留農薬検査 ・調理品のO157及び細菌検査 3種検査 165検体		
	学校給食の衛生管理等に関する調査研究 8調理場	《(旧)アクション18から移行》 学校給食の衛生管理等に関する調査研究 9調理場	調査対象調理場の減少による。	
	栄養教諭・学校栄養職員衛生管理等研修会 1回/年	《(旧)アクション18から移行》 栄養教諭・学校栄養職員衛生管理研修会 1回/年	他の研修を含むため。 R8の衛生管理研修は実施未定です(名称・内容を変更することを検討中です。)	
学校給食調理員衛生管理研修会 1回/年	《(旧)アクション18から移行》 学校給食調理員衛生管理研修会 1回/年			

○アクション10 食品営業施設に対する監視指導

2026年度計画(案)		(参考) 2025年度計画	修正等の理由	担当課
目標	食品等事業者を原因とする食中毒発生件数 12件以下	食品事業者を原因施設とする食中毒発生件数 12件以下	文言の修正	生活衛生課
事業の内容	保健所及び食品衛生検査所による一般監視 56,099件	監視指導計画 59,703件	文言の修正並びに次年度の監視指導計画に沿って目標数値を修正	
	食品安全広域機動班による広域監視 800件	《(旧)アクション8から移行》 食品安全広域機動班が実施する監視の割合(監視実績/監視目標(施設数)) 100%	文言の修正	
廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づく適切な食品廃棄の確認 随時	《(旧)アクション8から移行》 食品を廃棄する際の不正流通防止について指導		文言の修正	

○アクション11 医薬品成分を含む健康食品などの流通防止

2026年度計画(案)		(参考) 2025年度計画	修正等の理由	担当課
目標	医薬品成分を含む健康食品による健康被害発生件数 0件	医薬品成分を含む健康食品による健康被害発生件数 0件		医薬安全課
事業の内容	医薬品的効能効果を標ぼうする健康食品の監視指導 843件	医薬品的効能効果を標ぼうする健康食品の監視指導 834件	前年度末県所管の薬局・店舗販売業施設数に基づいて目標数値を算出しているため	
事業の内容	医薬品成分を含む健康食品の買い上げ検査 12検体	医薬品成分を含む健康食品の買い上げ検査 12検体		

○アクション12 輸入食品を含む食品の安全検査

2026年度計画(案)		(参考) 2025年度計画	修正等の理由	担当課
目標	愛知県管内で収去した食品の規格基準違反 0件	流通食品を原因とする食中毒等健康被害事例 0件	事業の成果や効果等を反映する指標としてより適切な目標とするため	生活衛生課
事業の内容	食品衛生監視指導計画に基づく食品などの検査の実施 7,098件	食品衛生監視指導計画に基づく食品などの検査の実施検査計画 7,532件	文言の修正並びに次年度の監視指導計画に沿って目標数値を修正	
事業の内容	県の食品検査施設に対する信頼性確保業務の実施	《新設》	既存の事業であるが、アクションプランの目的に関連する事業であると考えられるため	

○アクション13 安全な食肉の流通確保

2026年度計画(案)		(参考) 2025年度計画	修正等の理由	担当課
目標	不正食肉(検査を受けていない食肉)の流通件数 0件	食肉を原因とする人獣共通感染症健康被害事例 0件	実態にあわせて、より数値が補足しやすい目標とした。	生活衛生課
事業の内容	食肉衛生検査の実施	検査実績(と畜検査頭数+食鳥検査羽数)/申請件数(と畜検査頭数+食鳥検査羽数)=100%の達成	検査達成率100%は、毎年達成されていることから、表記を改めた。	
事業の内容	と畜場の衛生監視(開場日ごと)	と畜場の衛生監視 240件	と畜場の開場日に変動があることから、開場日ごととした。	

○アクション14 食品表示の調査・監視

2026年度計画(案)		(参考) 2025年度計画	修正等の理由	担当課
目標	夏期一斉監視における表示不適の割合 1%以下	夏期一斉監視における表示不適の割合 1%以下		生活衛生課
事業の内容	食品衛生監視員による食品表示基準(衛生事項)の監視	食品衛生監視員による食品表示法監視の実施 継続	文言の修正	生活衛生課
	食品表示法に基づく食品表示基準(品質事項)の遵守状況調査の実施 計画実施率100%	食品表示法に基づく食品表示基準(品質事項)の遵守状況調査の実施 計画実施率100%		食育消費 流通課
	食品表示110番の設置 継続	食品表示110番の設置 継続		
	普及啓発研修会の開催 20回	普及啓発研修会の開催 20回		健康対策課
	Webページによる食品表示基準(保健事項)情報提供 継続	Webページにより提供する食品表示基準(保健事項)情報の充実 継続	他項目と記載を合わせるため	
	食品表示基準(保健事項)の啓発 11回	食品表示基準(保健事項)の啓発 11回		県民生活課
	消費生活モニターへの食料品に関する情報提供 3回	消費生活モニターへの食料品に関する情報提供 3回		
消費生活モニターなどへの食の安全・安心に関する知識・情報の提供 研修会(1回)など	消費生活モニターなどへの食の安全・安心に関する知識・情報の提供 研修会(1回)など			

視点 3 県民の食の安心に向けた普及啓発・教育の充実

(1)食に関するリスクコミュニケーションの推進

○アクション15 消費者に対する食の安全に関する知識普及

2026年度計画(案)		(参考) 2025年度計画	修正等の理由	担当課
目標	講習会参加者アンケート結果「理解が深まった」旨の回答 90%以上	講習会参加者アンケート結果「理解が深まった」旨の回答 90%以上		生活衛生課
事業の内容	消費生活情報紙「あいち暮らしっく」及びSNS(X)等への食の安全・安心情報の掲載 随時	消費生活情報「あいち暮らしっく」及びSNS(X(旧Twitter))等への食の安全・安心情報の掲載 随時	広告媒体名の変更、注釈の削除	県民生活課
	消費生活相談員に対する食品の安全に関する知識・情報の提供 随時	消費生活相談員に対する食品の安全に関する知識・情報の提供 随時		
	食品衛生講習会等の開催 随時	食品衛生講習会 15回		生活衛生課
	《廃止》	食の安全・安心教室 4回	食品衛生講習会等を含めることとしたため	
	SNS等による食の安全・安心情報の発信 随時	Facebookページによる食の安全・安心情報の発信 随時	文言の修正	

○アクション16 食の安全に関するリスクコミュニケーションの推進

2026年度計画(案)		(参考) 2025年度計画	修正等の理由	担当課
目標	リスクコミュニケーション参加者アンケート結果「相互理解が深まった」旨の回答 90%以上	リスクコミュニケーション参加者アンケート結果「相互理解が深まった」旨の回答 95%以上	参加者数が限られたイベントでのアンケート結果を利用することから、安定した目標数値を採用した	生活衛生課
事業の内容	食の安全に関する総合相談窓口の設置	食の安全に関する総合相談窓口の設置 継続		
	食の安全・安心タウンミーティングの開催 11回	食の安全・安心タウンミーティングの開催 12回	開催施設数から算出したため	
	現地見学型リスクコミュニケーション 2回	現地見学型リスクコミュニケーション 2回		

《改訂により廃止したアクションプラン等》

○(旧)アクション6 飼料、動物用医薬品及び水産用医薬品の適正使用

2026年度計画(案)		(参考) 2025年度計画	アクション廃止の理由	担当課
目 標		飼料又は動物用医薬品の使用が原因となって生産された有害畜産物による健康被害事例 0件	飼料について、製造工場での立入検査、栄養性検査及び表示検査の違反は認められず、目標を達成したため。 また、水産用医薬品について、使用状況調査及び残留検査において、医薬品の不正使用や残留が確認された事例はなく、目標を達成したため。	畜産課
		水産用医薬品の不適正使用の確認 0件		水産課
事 業 の 内 容		飼料製造工場立入検査 5施設		畜産課
		飼料栄養性検査 9検体		
		飼料表示検査 9検体		
		畜産農家等巡回指導・抜取調査 60戸		水産課
		水産用医薬品の適正使用の指導 対象者:ウナギ、アユ、マス類等の養殖業者 実施率100%		
水産用医薬品の使用状況調査 対象者:ウナギ、アユ、マス類等の養殖業者 実施率100%				
水産用医薬品の残留確認 対象魚種:ウナギ、アユ、ニジマス 計8検体				

○(旧)アクション8 食品流通における食の安全・安心の確保

2026年度計画(案)		(参考) 2025年度計画	アクション廃止の理由	担当課
目 標	《アクション10へ移行》	食品安全広域機動班が実施する監視の割合(監視実績/監視目標(施設数)) 100%	取組の結果、不適正率が減少し、一定の効果が得られたため。 なお、米穀等の情報を消費者に伝達するための取組はアクション14(食品表示の調査・監視)において継続する。 また、食品を廃棄する際の不正流通防止についてはアクション10(食品営業施設に対する監視指導)において継続する。	生活衛生課
事 業 の 内 容	《アクション10へ移行》	食品を廃棄する際の不正流通防止について指導		生活衛生課
		米トレーサビリティ法の啓発・指導 研修会(20回)等		食育消費流通課

○(旧)アクション17 地産地消や食育の推進

2026年度計画(案)		(参考) 2025年度計画	アクション廃止の理由	担当課
目標	/	食育推進ボランティアから食育を学んだ人数 12万人	食育及び地産地消に関する取組については、愛知県が別に定める「愛知県食育推進計画」にて包括的に取組んでいるため	食育消費流通課
事業の内容		いいともあいちネットワーク会員の充実		
		ホームページなどの情報発信の充実 継続		
		いいともあいち地域サロンの開催 7地区		
		いいともあいち推進店の登録の推進		
		食育推進ボランティアに対する研修会などの開催 7回		

○(旧)アクション18 学校における食の指導の充実

2026年度計画(案)		(参考) 2025年度計画	アクション廃止の理由	担当課
目標	/	学校給食において地域の産物を活用する割合 45.0%	食育及び地産地消に関する取組については、愛知県が別に定める「愛知県食育推進計画」にて包括的に取組んでいるため。なお、学校給食の衛生管理に関する事業についてはアクション9において継続する。	保健体育課
事業の内容		「愛知を食べる学校給食の日」の実施 全ての学校給食を実施する公立学校で年3回実施		
		学校給食における県内産米飯の実施回数 3.6回/週		
		学校給食における県内産米粉パンの年間活用食数 240万食		
		子どもを対象にした調理コンクールを開催 応募件数 10,000点		
		《アクション9へ移行》 学校給食の衛生管理等に関する調査研究 9 調理場		
		《アクション9へ移行》 栄養教諭・学校栄養職員衛生管理研修会 1回/年		
		《アクション9へ移行》 学校給食調理員衛生管理研修会 1回/年		
学校食育推進者養成講座を開催 学校における食育推進の核となる教員養成を図る 400人				